

田川市体育施設利用料金

田川市総合体育館利用料金

1 専ら集団の用に利用する場合の利用料金

区分			利用料金（1時間につき）	
競技場	大体育室	全部利用	入場料又はこれに類するものを徴収しない場合	800円
			入場料又はこれに類するものを徴収する場合	2,400
		プロスポーツ	8,000	
	部分利用	1/2利用	400	
		1/3利用	300	
		1/8利用	150	
	小体育室			400
	移動観覧席			1ブロック 2,100
会議室			300	

備考

- (1) 健康相談室、控室又は幼児遊戯室を会議室として利用する場合の利用料金は、この表に定める会議室の額とする。
- (2) 休日、土曜日及び日曜日に利用する場合の利用料金は、この表に定める額の3割に相当する額を加算した額とする。
- (3) 超過利用は1時間以内とし、その利用料金は1時間当たりの額とする。
- (4) 市外居住者が利用する場合の利用料金は、この表に定める額の5割に相当する額を加算した額とする。
- (5) 条例第8条第5号ただし書の規定により利用する場合の利用料金は、この表に定める額の20割を加算した額とする。
- (6) 冷暖房装置、照明、換気装置及び附属器具の利用料金は、規則で定める。
- (7) プロスポーツが利用する場合は、最高入場料その他これに類する料金に100を乗じて得た額を1日の利用料金総額に加算する。

2 専ら個人の用に利用する場合の利用料金（小体育館）

区分	利用料金（2時間につき）
一般	100円
高校生	50
中学生以下	30

3 その他施設、照明、付属器具使用料

冷暖房装置使用料

区分	利用料金(1時間当たり)
控室	210円
会議室	210
健康相談室	210
幼児遊技室兼身障者観覧室	210

換気装置利用料金

区分	利用料金(1時間当たり)
大体育室	520円

照明利用料金

区分		利用料金(1時間当たり)
大体育室	全部利用の場合	1,570円
	1/2利用の場合	780
	1/3利用の場合	520
	1/4利用の場合	380
	1/6利用の場合	260
	1/8利用の場合	180
小体育室		840

付属器具利用料金

品名	単位	金額	品名	単位	金額
バレーボール器具 1式	1面	260円	柔道畳	1枚	20円
卓球器具 1式	1台	140	拡声装置	1式	1,570
バスケット器具 1式	1面	420	移動拡声器	1式	520
バドミントン器具 1式	1面	140	折たたみ椅子	1脚	10
得点表示装置	1式	630	長机	1脚	30
フローシート		520	組立ステージ	1式	310

開場(開館)期間	開場(開館)時間
1月4日から12月28日まで (ただし、月曜日は休館)	9時から22時まで

田川市市民球場利用料金

区分		利用料金（1時間につき）	
入場料を徴収しない場合		一般	500円
		学生	300
入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツ	一般	750
		学生	450
	プロスポーツ		5,000
スコアボード		150	
本部席 冷房装置		210	

備考

- (1) 休日、土曜日及び日曜日に利用する場合の利用料金は、この表に定める額の3割に相当する額を加算した額とする。
- (2) 市外居住者が利用する場合の利用料金は、この表に定める額の5割に相当する額を加算した額とする。
- (3) 野球その他球技以外の目的で利用する場合の利用料金は、この表に定める額の5割に相当する額を加算した額とする。
- (4) スコアボード及び照明施設の利用料金については、前3号の規定は適用しない。
- (5) 本部席冷房装置の利用料金は、規則で定める。

開場（開館）期間	開場（開館）時間
1月4日から3月31日まで	8時30分から17時まで
4月1日から10月31日まで	6時から19時まで
11月1日から12月28日まで	8時30分から17時まで

田川市猪位金球場利用料金

区分		利用料金（1時間につき）	
入場料を徴収しない場合	一般	450円	
	学生	250	
入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツ	一般	650
		学生	350
	プロスポーツ		4,500
本部席 冷房装置		210	

備考

- (1) 休日、土曜日及び日曜日に利用する場合の利用料金は、この表に定める額の3割に相当する額を加算した額とする。
- (2) 市外居住者が利用する場合の利用料金は、この表に定める額の5割に相当する額を加算した額とする。
- (3) 野球その他球技以外の目的で利用する場合の利用料金は、この表に定める額の5割に相当する額を加算した額とする。
- (4) 本部席冷房装置の利用料金は、規則で定める。

開場（開館）期間	開場（開館）時間
1月4日から3月31日まで	8時30分から17時まで
4月1日から10月31日まで	6時から19時まで
11月1日から12月28日まで	8時30分から17時まで

田川市猪位金グラウンド利用料金

区分	利用料金（1時間につき）
一般及び高校生	750円
中学生以下	450

備考

- (1) 田川市猪位金グラウンドの利用は、専ら集団の用に利用する場合に限る。
- (2) 休日、土曜日及び日曜日に利用する場合の利用料金は、この表に定める額の3割に相当する額を加算した額とする。
- (3) 市外居住者が利用する場合の利用料金は、この表に定める額の5割に相当する額を加算した額とする。

開場（開館）期間	開場（開館）時間
1月4日から12月28日まで	9時から19時まで

田川市こがねが丘陸上競技場利用料金

競技場の利用料金

区分		利用料金（1時間につき）	
専用	一般	600円	
	高校生	400	
	中学生以下	300	
個人	一般	回数券(10枚)	1,000
	高校生	回数券(10枚)	500
	中学生以下	回数券(10枚)	300

備考

- (1) 休日、土曜日及び日曜日に専用利用する場合の利用料金は、この表に定める額の3割に相当する額を加算した額とする。
- (2) 市外居住者が専用利用する場合の利用料金は、この表に定める額の5割に相当する額を加算した額とする。
- (3) 個人回数券の利用時間は、1枚につき2時間以内とする。
- (4) 附属器具の利用料金は、規則で定める。

附属器具の利用料金

品名	単位	金額（円）
陸上競技用具	1日1個又は1組	100
長机	1日1脚	30
折たたみ椅子	1日1脚	10

備考 個人利用の場合は、原則として附属器具の貸与は行わない

開場（開館）期間	開場（開館）時間
1月4日から3月31日まで	8時30分から17時まで
4月1日から10月31日まで	8時30分から19時まで
11月1日から12月28日まで	8時30分から17時まで

田川市弓道場利用料金

区分		利用料金（1時間につき）	
専用	一般	500円	
	小・中学生・高校生	300	
個人	一般	回数券(10枚)	1,000
	高校生	回数券(10枚)	500
	小・中学生	回数券(10枚)	300

備考

- (1) 休日、土曜日及び日曜日に専用利用する場合の利用料金は、この表に定める額の3割に相当する額を加算した額とする。
- (2) 市外居住者が専用利用する場合の利用料金は、この表に定める額の5割に相当する額を加算した額とする。
- (3) 個人回数券の利用時間は、1枚につき2時間以内とする。

開場（開館）期間	開場（開館）時間
1月4日から12月28日まで	6時30分から21時まで

田川市トレーニングセンター利用料金

利用内容	区分	利用料金
トレーニング器具	1人1回 2時間以内	210円
	回数券(11枚)	2,100円

備考

- (1) 田川市トレーニングセンターの利用は、高校生以上に限る。
- (2) 回数券の利用時間は、1枚につき2時間以内とする。

開場（開館）期間	開場（開館）時間
1月4日から12月28日まで （ただし月曜日は、休館）	9時から22時まで

田川市市民テニスコート利用料金

区分	一般	学生
テニスコート(1面につき)	1時間につき 400円	1時間につき 300円
照明施設(1面につき)	1時間につき 520円	

開場（開館）期間	開場（開館）時間
1月4日から12月28日まで	9時から22時まで

田川市船尾武道館利用料金

区分	一般
競技場	1時間につき 210円

開場（開館）期間	開場（開館）時間
1月4日から12月28日まで	9時から22時まで